病害虫発生予察特殊報 第2号

サツマイモ基腐病の発生について

佐賀県

1. 病害虫名:サツマイモ基腐病

2. 病原菌名: Diaporthe destruens (Harter)Hirooka, Minosh. & Rossman

3. 発生作物:サツマイモ(かんしょ)

4. 発生の経過と概要

令和5年6月、県内のサツマイモ圃場において、葉が赤変し、株がしおれる症状(図1)が確認された。これらの株を引き抜いたところ、茎の地際部が黒変しており(図2)、一部の株では黒変部位に小黒粒が形成されていた(図3)。黒変部位を顕微鏡下で観察したところ、胞子が多量に漏出するのが確認された(図4)。

そこで、黒変部から菌を分離し、農林水産省門司植物防疫所に同定を依頼したところ、本県では未確認のサツマイモ基腐病であることが判明した。

5. 国内の発生状況

本病は、国内では平成30年に沖縄県で初めて発生が確認され、その後、計31都道府県で報告されている。

6. 病徴及び発生生態

- 1) 苗床および本圃では、葉の赤変や黄変が見られ、株の生育不良や萎凋、枯死が起こる。そのような株では茎が地際部から黒変し、黒変した部位には微小な黒粒(柄子殻)が多数形成される。
- 2) 本圃で茎葉が繁茂する時期は株の異常に気付きにくく、収穫前の茎葉の生育が衰える 頃に急激に枯れたように見えることが多い。
- 3) 塊根では、なり首側から腐敗する。見た目健全な塊根でも、貯蔵中などに腐敗することがある。
- 4) 本病の病原菌は糸状菌であり、宿主植物はヒルガオ科(主にサツマイモ)のみで、罹病した苗や塊根が伝染源となる。本病の病変部には柄子殻が多数形成され、柄子殻から漏出した多量の胞子は、風雨や圃場の湛水により周辺株に感染し、発生が拡大する。本病が発生した圃場では、病原菌が罹病残渣中に残り、次年の伝染源となる。

7. 防除対策

- 1)本病未発生圃場で生産された健全種苗を使用するとともに、定植前には適用のある薬剤で苗の消毒を行う。特に、採苗する場合には、健全な種いもを使用し、採苗当日に消毒する。なお、採苗時のハサミはこまめに消毒する。
- 2)発病した株は速やかに抜き取り、圃場から持ち出し適切に処分する。抜き取り後には、 感染予防のため、本病に登録のある薬剤を散布する。
- 3)本病が発生した圃場で使用した器具や資材、長靴等は、洗浄や消毒を十分に行う。
- 4) 残渣は次作での伝染源となるため、収穫後は圃場から速やかに取り除くとともに、細断すき込みなどを行い、残った残渣の分解を促進させる。

- 5) 本病の発生が見られた圃場では、次作のサツマイモ栽培を控えるか、植え付け前の土 壌消毒を実施する。
- 6) 本病は排水不良圃場で発生が多くなるため、圃場の排水対策を行う。
- 7) その他、本病の生態や防除対策等については、農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)令和 4 年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。

(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/158250. html)



図1 圃場での株の萎れ



図2 地際部の黒変症状

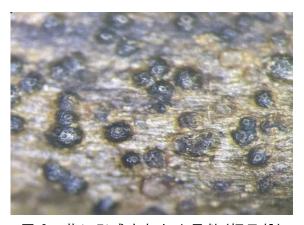


図3 茎に形成された小黒粒(柄子殻)

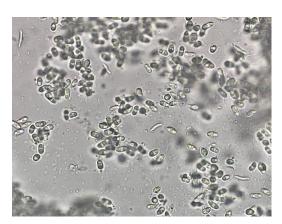


図 4 症状部位から漏出する胞子

連絡先:佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部 〒840-2205 佐賀市川副町南里 1088

TEL (0952) 45-8153 FAX (0952) 45-5085

Mail <u>nougyougijutsu@pref.saga.lg.jp</u>

ホームへ°ージアドレス https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00321899/index.html

